

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「証券取引約款」

改訂日 :令和元年7月16日改訂

旧	新
<p>9. 取引単位・証拠金・入出金 第3節 金銭または有価証券の受渡 (売却代金等の受渡) 第25条 代用有価証券の売却代金は、約定した日から起算して4営業日目に受渡しされ、当社の店頭外国為替証拠金取引「パートナーズFX」のお客様名義の取引口座(以下「FX取引口座」といいます。)の受入証拠金に自動的に振り替えられます。また、保護預り証券の売却代金は、約定した日から起算して4営業日目に受渡しされ、お客様名義の証券口座に反映されます。 2 有価証券の買付けに係る買付代金および手数料は、約定した日から起算して4営業日目にお客様名義の証券口座から引き落としいたします。 3 売付けた、または買付けた有価証券は、約定した日から起算して4営業日目に受渡されます。</p>	<p>9. 取引単位・証拠金・入出金 第3節 金銭または有価証券の受渡 (売却代金等の受渡) 第25条 代用有価証券の売却代金は、約定した日から起算して3営業日目に受渡しされ、当社の店頭外国為替証拠金取引「パートナーズFX」のお客様名義の取引口座(以下「FX取引口座」といいます。)の受入証拠金に自動的に振り替えられます。また、保護預り証券の売却代金は、約定した日から起算して3営業日目に受渡しされ、お客様名義の証券口座に反映されます。 2 有価証券の買付けに係る買付代金および手数料は、約定した日から起算して3営業日目にお客様名義の証券口座から引き落としいたします。 3 売付けた、または買付けた有価証券は、約定した日から起算して3営業日目に受渡されます。</p>
証券取引約款改訂記録 【追加】	証券取引約款改訂記録 令和元年7月16日改訂

以上